



玖珠町告示第 80 号

農用地利用集積計画について

旧農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条により公告する。

なお、農用地利用集積計画の関係書類は、玖珠町農業委員会事務局に備えおく。

令和6年8月9日

玖珠町長 宿利政和



1 農用地利用集積計画 議案第 3 号

利用集積設定集計表（令和6年8月）

利用権設定（新規）

（単位：㎡）

内訳	第 8 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田						5,120.00				5,120.00
畑										
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計						5,120.00				5,120.00

利用権設定（再設定）

内訳	第 8 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田										
畑										
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計										

利用権設定（新規）+（再設定）

内訳	第 8 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田						5,120.00				5,120.00
畑										
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計						5,120.00				5,120.00

利用権設定（移転）

件 数		筆 数		面 積	
8月	累計	8月	累計	8月	累計

利用権設定（所有権移転）

件 数		筆 数		面 積	
8月	累計	8月	累計	8月	累計

議案 第 3 号

農用地利用集積計画書

令和6年8月

玖珠町農業委員会

